

静岡県離島振興計画

(平成25年度～34年度)

平成25年 4月

静岡県

はじめに

離島は、「本土より隔絶せる特殊事情よりくる後進性を除去するための基礎条件の改善及び産業振興」が必要な地域であるため、昭和 28 年に離島振興法が制定され、離島振興計画に基づき、社会資本整備を中心とする対策が行われてきた。

静岡県唯一の有人離島である初島は、同法第 2 条の規定に基づき、昭和 36 年 9 月に第 9 次の離島振興対策実施地域の指定を受けた。以来県は、住民や熱海市とともに、各種の離島振興関係事業により産業基盤及び生活環境の整備等を進めてきた。

近年、離島が我が国の領域や排他的経済水域等の保全、海洋資源の利用や管理、自然とのふれあいの場及び機会の提供といった「癒しの空間」等の国家的・国民的な役割を担っていることが広く認識されてきた。このような背景の下、離島振興法が平成 24 年 6 月に改正され、離島が今後も重要な役割を担っていくために、無人離島の増加と人口の著しい減少の防止並びに定住の促進を図ること等が目的として明記された。

平成 15 年度にスタートした静岡県離島振興計画が、10 年間の計画期間を満了したことから、時代の急激な変化に対応しつつ、中長期的な視点に立った取組を進めるため、今回の法改正の趣旨を踏まえ、平成 25 年度から 10 年間の島づくりのグランドデザインとなる新しい静岡県離島振興計画を策定した。

県は、住民が安心して定住できる地域社会の形成を目指し、住民や熱海市、関係団体、企業等と連携しながら、産業基盤や生活環境の整備等の推進をはじめ、計画の早期実現に取り組んでいく。

目 次

第1章 現状と課題	1
1 初島の概要.....	1
2 初島をとりまく時代の変化.....	1
(1) 少子高齢化の進行.....	1
(2) 新しい観光への取組.....	1
(3) 防災・減災の地域づくり.....	2
3 住民のニーズ等の現状と課題.....	2
(1) 消防・防災.....	2
(2) 教育・文化.....	2
(3) 産業・生活基盤施設.....	3
(4) 健康福祉.....	4
(5) 自然環境・生活環境.....	4
第2章 振興の方針	6
1 計画の期間.....	6
2 振興の目標（将来像）.....	6
3 振興の基本方向.....	6
(1) 基本的考え方.....	6
(2) 施策の分野別基本方向.....	6
第3章 施策の方向	8
1 安全な島づくり.....	8
2 有徳の人を育む島づくり.....	8
3 憧れを呼ぶ島づくり.....	9
4 健康で安心な島づくり.....	9
5 自然と調和する島づくり.....	10

第1章 現状と課題

1 初島の概要

初島は、熱海市の本土から南東沖合約 10 キロメートルにあり、東経 139 度 10 分、北緯 35 度 2 分の相模灘に位置する静岡県唯一の有人離島である。東西約 1.2 キロメートル、南北約 0.7 キロメートル、面積 0.44 平方キロメートル、海拔 30～40 メートル、周囲約 4 キロメートルの比較的平坦な海蝕台地で、年間を通じて温暖であり、島の外周部に松林が連なる等、自然環境に恵まれた美しい島である。島内の宮前遺跡等からは貴重な文化財が出土しており、縄文時代から人が居住してきたことが知られている。

しかし、他地域に比較して厳しい自然的社会的条件の下にあり、産業基盤及び生活環境等に関する格差の是正を図る必要があるため、離島振興法（昭和 28 年法律第 72 号）に基づき、昭和 36 年 9 月に離島振興対策実施地域の第 9 次指定を受けた。

風光明媚なこの島は、平成 6 年に民間のリゾートホテルが開業し、ダイビングセンター等の建設により、マリンレジャー、海洋リゾートの島として知られている。これらのリゾート施設と豊かな自然環境や新鮮な水産物に惹かれて、首都圏を中心に毎年多くの観光客が訪れている。

人口は平成 22 年国勢調査で 316 人、世帯数は 228 となっており、このうち約半数がリゾートホテル等の従業員である。従来からの住民のほとんどは島の北部に位置する宮の前地区に居住している。

2 初島をとりまく時代の変化

初島の振興計画を定めるに当たって、本島をとりまく次のような社会環境の変化を踏まえるものとする。

(1) 少子高齢化の進行

平均寿命の延伸と少子化の進行を背景に、世界に例のない早いスピードで高齢化が進む中で、我が国の総人口は平成 17 年に減少局面に入り、これまでに経験したことのない、本格的な人口減少社会を迎えている。

初島においては、リゾートホテルの従業員寮があることから急激な人口減少は見られないものの、旧来からの住民は少子高齢化が進み、国勢調査によれば、0 歳から 14 歳の子どもの数が島の人口に占める割合は、平成 12 年の 11.2%から平成 22 年には 7.9%に減少しており、大きな課題となっている。

(2) 新しい観光への取組

旅行者のニーズが、団体・物見遊山型のマストツーリズムから個人やグループによる様々な価値観に基づく体験型・目的指向型へ変化している。このような中、多彩な地域資源を活かした新しい滞在交流型観光を提案し、交流の促進と活性化を図る取組が盛んになっている。伊豆半島地域は、世界的にも特異な地質的特性を持つことから、地域が一体となり、世界ジオパーク認定に向けた取組を推進している。

初島は、東京から新幹線と航路により1時間30分程度で訪れることができ、リゾートホテルの宿泊者を中心に年間約23万人前後の来訪者がある。伊豆半島ジオパークのジオサイトに指定されている島全体の地質的な特性や、豊かな自然、特産のイセエビをはじめとする水産物等の地域資源に磨きをかけ、魅力を情報発信し、新しいツーリズムを推進することが必要である。

(3) 防災・減災の地域づくり

平成23年3月11日に発生した東日本大震災は、死者行方不明者約2万人、被災地の社会インフラ等に与えた直接的被害は約16.9兆円(内閣府調べ)に上る未曾有の災害となった。東北地方の離島においては、津波によりライフラインが途絶し、復旧・復興に大きな影響を与えた。

平成24年8月に内閣府が発表した南海トラフ巨大地震がもたらす津波高・浸水域等の想定によれば、初島の津波高は3メートルから5メートルとされており、防災・減災のための地域づくりをさらに進めていく必要がある。

3 住民のニーズ等の現状と課題

前述した時代の変化と、島が置かれている現状や住民のニーズを踏まえ、課題を抽出する。

(1) 消防・防災

- ・初島は、フィリピン海プレートと北米プレートのぶつかり合う相模トラフの近くにあり、これまでもしばしば地震の被害を受けてきた。近年は地震による被害は出ていないが、東日本大震災における東北地方の離島の被災状況を踏まえ、予想される南海トラフ巨大地震、相模トラフ巨大地震や神奈川県西部地震等への備えが必要である。
- ・常備消防が配置されていないため、大規模災害発生時には住民が長期間孤立するおそれがあり、地域防災力の向上、ライフライン対策、物資の備蓄、資機材の確保など、防災体制の充実が求められている。

(2) 教育・文化

- ・小中併設校である初島小中学校の平成24年5月現在の児童生徒数は、小学校7名、中学校8名で、教職員10名が教育に当たっている(平成24年度学校名簿)。住民は学校教育に協力的であり、島全体で子どもを見守る体制ができています。小学校においては、伝統漁法であるエビ刺し網漁や岩のりかき等の体験を通じた地域の産業の学習など、離島の特色を生かした教育が行われている。また、本土の学校との交流学習(浜松市立大平(おいだいら)小学校とのテレビ会議など)を積極的に実施し、広い視野を持つ児童・生徒の育成に努めている。

一方、少子化の進行により、児童・生徒数は減少が続いており、これに伴う教職員数の削減が懸念されている。

- ・小中学校の校舎は平成9年に改築されたが、離島の厳しい気象条件の下、塩害等による経年劣化が急速に進行しており、対策が求められている。
- ・島に高等学校が設置されておらず、通学も不可能なため、高校生は本土での下宿生活を余儀なくされている。このため、保護者の経済的負担は大きく、

子弟の高校進学を機に家族で島を離れるケースがあり、負担の軽減が求められている。

- ・市が主催する生涯学習講座等へ住民が参加する機会が限られており、学習機会の創出に対する配慮が求められている。
- ・縄文時代の宮前遺跡や江戸城石垣の採石場遺跡、市無形文化財に指定されている鹿島踊等の文化財や伝統文化の保存と伝承に努めるとともに、島外へのPRにより、観光の新しい素材とすることが必要である。

(3) 産業・生活基盤施設

- ・島の主要な産業は、古くは水産業と小規模な農業であったが、昭和40年代後半に観光・離島ブームが興り、観光客の増加に伴い、住民による売店、民宿や食堂の経営が盛んになった。これを機に観光業が安定した収入を確保できる新しい産業として定着し、平成6年にリゾートホテルが開業、その後漁協によるダイビング事業が開始された。更に、海泉浴施設、レストラン、コテージ、自然体験施設等を備えたリゾート施設が開設され、近年では年間約23万人が島を訪れている。離島という地域特性にマリンレジャー、海洋リゾートという新しいイメージを付加し、今まで以上に誰もが滞在交流型の観光を楽しむことのできる島づくりが求められている。
- ・少子高齢化の進行により、小中学校をはじめとする地域全体の文化・社会活動の維持に影響が出始めていることから、県内外からの移住・定住を促進することが求められている。
- ・専業・兼業を含めて88人が水産業に従事（平成24年度漁港の港勢調査）しており、特産のイセエビ、サザエ等の新鮮な水産物が、地産地消の食材として誘客に大きな役割を担っている。観光客への安定的な供給と、新しい加工品の開発や販路の開拓に向け、水産基盤の整備や観光と連携した水産業の振興が求められている。
- ・初島漁港は、漁業の基地であるとともに、熱海港、伊東港を結ぶ定期船の発着港として重要な島の玄関口であり、その整備が引き続き求められている。
- ・平成22年10月の国勢調査によれば、就業者数269人の内、飲食店宿泊業従事者が225人（83.6%）であり、現在の島の経済は観光産業によって支えられている。本土への通勤は不可能なため、中長期的な視点で島における新しい就労先を検討していくことが必要である。
- ・初島への交通アクセスは、航路が唯一の手段である。熱海港及び伊東港の両港を結ぶ所要時間23分の民間定期船が、1日当たり熱海港からは7～10往復、伊東港からは2往復運航されている（シーズンにより変動）。航路は荒天による運休があり、観光客のみならず住民の生活にも支障をきたしていることから、安定的な運航が求められている。また、運航時間の拡大も望まれている。
- ・市道と漁港臨港道路は、幅員が狭く車両のすれ違いが困難な場所や未整備の箇所も多く、その整備が求められている。
- ・固定電話の普及率は100%であり、携帯電話各社についても不通地域はないが、インターネットはISDN回線のみであり、島内外の情報交換を活性化

するため、より高速で大容量の情報通信を可能とする基盤整備が求められている。

- ・水道は、昭和 55 年に国庫補助事業により簡易水道の海底送水管が整備され、熱海市宮川浄水場から最大日量 1,000 立方メートルの送水が可能となった。しかし、整備から 30 年以上が経過し、経年劣化による漏水の発生が懸念されており、その更新が課題となっている。
- ・定期航路の船舶は観光客向けのものであることから、生活必需品(貨物)の運搬が制限されることがあり、住民の利便性向上のために対策が求められている。また、介護サービスをはじめ、日常生活の様々な場面で航路を利用して本土へ行かなければならないことが多いため、住民の負担軽減策が求められている。

(4) 健康福祉

- ・0 歳から 14 歳の子どもの数が島の人口に占める割合は、国勢調査では平成 12 年の 11.2%から平成 22 年には 7.9%に減少しており、少子化が進行している。(静岡県全体では、15.1%から 13.6%に減少。)特に、0 歳から 4 歳は平成 12 年の 16 名に対し、平成 22 年は 2 名と、大きく減少している。地域の社会活動の維持や文化の継承のため、地域社会全体で子どもと子育て家庭の支援を行い、少子化に歯止めをかける環境づくりが求められている。
- ・熱海市立初島診療所は医師の常駐がなく、熱海市医師会の医師が週 2 回(水・土曜日)来島し、診療及び健康相談を行っている。日曜、祝日を除く他の曜日には、市職員の看護師が看護業務に当たっている。住民の健康維持や観光客の急病に対応できる医療体制の充実が求められている。
- ・医師不在時に急病人が発生し、島内での対応が困難な場合には、船舶で熱海港まで運び、救急車で市内の医療機関へ搬送している。迅速な搬送が必要な重篤患者の場合にはドクターヘリを要請するが、夜間や悪天候時の運航ができないことから、不測の事態に対応できる救急搬送体制の充実が求められている。
- ・高齢化率は過去 10 年間概ね 20%台前半で推移(平成 24 年 3 月の住民基本台帳では 21.7%)しており、高齢化率の急激な上昇は見られないが、平均寿命が延び、一層の高齢化が進む中で健康な長寿者が増加していることから、生きがい活動や社会参加の促進など、長寿者がいきいきと暮らすための環境整備が求められている。
- ・高齢化の進行に伴って介護サービスの利用希望者の増加が予想されることから、必要なサービスを十分に受けられる体制の整備が求められている。

(5) 自然環境・生活環境

- ・近年の農業離れや不在地主の増加に伴う耕作放棄地の増加により、里山景観が失われつつある。また、島の海岸景観の特徴であり、防風林としても重要な松林において、近年の大型台風の塩害等により、枯死が発生している。観光資源にもなっている景観の保全や再生に向けた取組が求められている。
- ・食品残渣等の生ごみは、初島清掃工場に隣接している堆肥化装置にて処理し、島内の花木の肥料として活用する事業を実施しているが、余剰分の利活用が

課題となっている。

- 平成10年度から開始した飲料缶のデポジットシステムは、近年回収率が30%台から40%台の間で推移しており、回収率の向上や回収対象の拡大が課題となっている。
- 防災避難路には、停電時にも使用可能な風力発電併用(ハイブリッド)型防犯灯を漁業集落環境整備事業で整備した。災害に対する備えと環境負荷の軽減のため、再生可能エネルギーの更なる導入・活用が求められている。

第2章 振興の方針

1 計画の期間

本計画の期間は、平成25年度から平成34年度までの10ヵ年とする。
ただし、必要に応じ、内容の見直しを行うものとする。

2 振興の目標（将来像）

平成34年度までの初島振興の目標を次のとおり定め、各種の施策を推進する。

●目指す姿「人と自然が“きらり”輝く島、初島」

- ・住む人すべてが生涯を通じて学び、健康に生活できる安全・安心な島
- ・世代を超えて継承される豊かな自然と美しい景観が人々を惹きつけ、国内外との活発な交流を通じてにぎわう島

[目標]

- | | |
|--------------------------|-------------|
| ○定住人口の維持(平成22年国勢調査 316人) | 平成34年度 316人 |
| ○災害による死者数(平成24年 0人) | 平成34年度 0人 |
| ○初島への年間来訪者数(平成23年 19万人) | 平成34年度 25万人 |

3 振興の基本方向

(1) 基本的考え方

定住人口の維持等を図るため、本計画に基づく事業の実施に国の各種支援措置等を活用するとともに、地域の創意工夫を生かした主体的な取組を支援していく。

(2) 施策の分野別基本方向

基本的考え方の下、「安全な島づくり」、「有徳の人を育む島づくり」、「憧れを呼ぶ島づくり」、「健康で安心な島づくり」、「自然と調和する島づくり」の5つの分野について、以下の基本方向に基づく各種の施策に取り組むこととする。

ア 安全な島づくり

- ・減災力や地域防災力の充実強化を図るとともに、災害に強い地域基盤を整備し、総合的な防災対策を推進する。

イ 有徳の人を育む島づくり

- ・学校教育をはじめとする様々な学習機会の充実や、島の伝統文化や文化財の保存・伝承、担い手の育成により、島の未来を担う人づくりを推進する。

ウ 憧れを呼ぶ島づくり

- ・島の地域資源を活用した観光誘客の推進や産業の振興を図るとともに、ヒト、モノ、情報の活発な交流を支えるネットワークや社会基盤の充実、生活基盤の整備により、内外との多様な交流を拡大する。

エ 健康で安心な島づくり

- ・安心して子どもを生み育てられる環境を整え、島の活力の維持・向上を図るとともに、安心できる医療の提供と健康づくりの推進、長寿者がいきいきと暮らせる環境やケア体制の充実により、住民だれもが生涯を通じ、健康で、生きがいを持ち、社会の中で意欲と能力を発揮して暮らすことのできる地域を実現する。

オ 自然と調和する島づくり

- ・美しい景観や自然の継承、環境に負荷の少ない低炭素・循環型社会の構築により、暮らしの質の向上を図る。

第3章 施策の方向

1 安全な島づくり

○減災力や地域防災力の充実強化

- ・ 防災に関する人材育成研修を実施し、自主防災組織の活性化を図るとともに、消防団・事業所・学校と自主防災組織との連携を強化し、災害発生直後の初期救出等は地域で行うことができる地域社会づくりを進める。
- ・ 自主防災組織を主体として、初島の特性に応じた具体的な被害を想定して地域防災訓練を実施するとともに、地域の防災体制の確立や地域住民による「自助・共助」意識の高揚を図る。
- ・ 消火栓や可搬式ポンプなど、消防関係施設の設備の充実を図る。
- ・ 市指定避難場所（初島小中学校）の備蓄資機材など、防災関係資材、設備の充実を図る。
- ・ 観光客への防災情報の提供とともに、滞留対策として一時避難場所の確保や食料、防災資機材等の整備充実を図る。

○災害に強い地域基盤の整備

- ・ 災害発生時の簡易水道施設の被災による断水に備えるため、貯水池等の施設整備を行う。
- ・ 災害時における救援活動の前線基地となるヘリポートの夜間や悪天候時の活用を検討する。

2 有徳の人を育む島づくり

○学校教育をはじめとする様々な学習機会の充実

- ・ 小中学校における各教科の教員の確保など、学習環境の充実を図る。
- ・ 豊かな自然環境など、島が有する素材を活用した体験学習等を推進する。
- ・ 本土の学校（市内・市外）との交流学习の拡大を図る。
- ・ 初島小中学校校舎等の適切な維持管理を行う。
- ・ 本土の高等学校へ進学した生徒の保護者の経済的負担に対して支援する。
- ・ 交流学习の一環として、離島留学制度等を活用する。
- ・ 市等が主催する生涯学習講座等の初島での開催について検討するなど、住民が文化活動に参加しやすい環境を整える。

○島の伝統文化や文化財の保存・伝承、担い手の育成

- ・ 鹿島踊をはじめとする島の伝統文化や文化財の保存・伝承、担い手を育成し、島外へのPRにより観光資源として活用する。

3 憧れを呼ぶ島づくり

○島の地域資源を活用した観光誘客の推進

- ・漁業関連イベントや地産地消の活動などを通して、初島の新鮮で特色ある魚介類、豊かな自然や景観、伝統文化など、魅力ある地域資源を発掘・活用することにより、都市との交流を促進する。
- ・島が有する素材を生かしたグリーンツーリズムなどの、いわゆるニューツーリズムと呼ばれる滞在交流型観光のプログラムを開発し、ジオサイト等の地域資源を積極的に発信することにより誘客を図る。
- ・県内外からの移住者・定住者の拡大による地域活性化に向けて、地域や行政が連携して、情報発信や住まいをはじめとする受入体制の整備を行う。

○産業の振興

- ・島の玄関口であり、水産業の基盤施設でもある初島漁港の整備・改良を引き続き推進する。
- ・種苗放流等を推進し、漁獲量の安定を図る。
- ・漁業者・漁協と加工・流通業者等の連携により6次産業化を促進する。
- ・観光漁業の充実を図るため、漁港整備に伴い造成される埋立地を活用し、交流広場の拡張整備等を実施する。
- ・中長期的な視点に立ち、島に新規雇用を創出するための新しい産業や事業の創設を促進する。

○ヒト、モノ、情報の活発な交流を支えるネットワークや社会基盤の充実

- ・定期航路の増便、運航時間の拡大を、航路会社等に働きかける。
- ・生活道路、産業道路等の整備とともに、バリアフリー化を支援する。
- ・学校教育におけるICTの活用をはじめ、離島という立地条件による情報通信基盤格差を引き起こさないよう、光ファイバ等の高速・大容量の情報通信基盤の整備を支援する。

* ICT (Information and Communication Technology) は「情報通信技術」の略

○生活基盤の整備

- ・住民及び観光客に対して年間を通して水道水を安定給水するため、簡易水道施設の適切な更新を行う。また、海底送水管の整備を検討する。
- ・本土からの生活必需品の運搬や、住民が本土と行き来する際の運賃負担の軽減を図る。

4 健康で安心な島づくり

○安心して子どもを生み育てられる環境の整備

- ・妊産婦の通院費支援や保育サービスの充実など、安心して子どもを生み育てられる環境を整備する。

○安心できる医療の提供と健康づくりの推進

- ・初島診療所への代診医の派遣や、施設や設備の整備に対する支援により医療提供体制の確保を図る。
- ・これまでの日中におけるドクターヘリの救急搬送体制に加え、夜間や悪天候時における自衛隊ヘリコプターによる本土への急患空輸体制の構築の支援など、救急搬送体制の強化・充実を図る。

○長寿者がいきいきと暮らせる環境やケア体制の充実

- ・高齢者健康増進施設(初島夢プラザ)を活用し、生きがいづくりや健康づくりのための各種教室の開催など、長寿者がいきいきと暮らすことができる環境を整備する。
- ・住民が必要とする介護サービスを安心して受けられる体制を整備する。

5 自然と調和する島づくり

○美しい景観や自然の継承

- ・耕作放棄地対策や海岸等の景観の保持・美化を推進し、住む人・訪れる人双方に魅力となる美しい景観を創造・保全する。

○低炭素・循環型社会の構築

- ・生ごみ由来堆肥の余剰分について、島外での利活用を検討する。また、分別の徹底により不純物の混入を防止し、堆肥の品質向上を図る。
- ・観光客にデポジットシステムの制度を周知し、回収率向上を図る。また、回収対象にペットボトルを追加するなど、制度の拡充を図る。
- ・環境負荷が小さく、災害時の停電にも対応可能な再生可能エネルギーの活用を促進する。



静岡県離島振興計画

静岡県企画広報部政策企画局地域政策課
〒420-8601 静岡県静岡市葵区迫手町9番6号
TEL 054-221-2353 FAX 054-271-5494
Eメール: chiiki@pref.shizuoka.lg.jp
